



川岸工業株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

計画期間 2025(令和7)年10月1日～2029(令和11)年9月30日までの4年間

女性活躍推進法

目標：① 新卒・中途採用に占める女性の比率を30%以上とする

取組内容

- ・ 令和7年10月～ : 採用計画に数値を掲げ、採用に取り組む
- : 会社説明会等で女性向け情報を拡充する

目標：② 年次有給休暇取得率を70%以上とする

取組内容

- ・ 令和7年10月～ : 休暇制度の社内周知を継続する
- : 取得状況を社内還元し取得を推進する
- : シフト勤務表の活用・定着を継続する

次世代育成支援対策法

目標：① 男性社員の育児休業取得率(1日以上取得)を100%とする

取組内容

- ・ 令和7年10月～ : 研修や社内への制度周知による社員への啓蒙
- : 未取得者への聴取による課題抽出と対策検討

目標：② 25～39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月45時間未満とする

取組内容

- ・ 令和7年10月～ : 部署別・個人別の勤務状況の還元
- : 管理者への定期的な注意喚起
- : 勤務体系への柔軟な活用の周知

目標：③ 月平均の法定時間外労働60時間以上の割合を0%とする

取組内容

- ・ ②に同じ